

平成31年3月 定例会（第1回）会議録（抜粋）

◆7番（浅沼美弥子） おはようございます。7番、公明党の浅沼美弥子です。通告に基づき、会派代表質問を一問一答方式で行います。

1、防災、減災対策につきまして8点お伺いいたします。

初めに、（1）、妊産婦・乳児救護所の整備について伺います。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

市では、災害時の救護所予定箇所を定め、応急医療活動を実施することとしておりますことから、現在は妊産婦・乳児につきましても救護所のスペースを活用していただくこととなります。

なお、妊産婦・乳児の救護のあり方につきましては、今後担当部署と協議してまいりたいと考えております。

◆7番（浅沼美弥子） 多数の負傷者が出た場合に設置するのが救護所でございますけれども、乳幼児・妊産婦が同じ場所で適当なのか、見直す必要があると思います。今後妊産婦・乳児については最優先弱者としての対策として優先度をしっかりと上げていただき、専用の救護所の整備を計画的に盛り込むべきと考えております。今後妊産婦・乳児の救護のあり方について担当部署と協議をするとの答弁でございました。それでは、担当部署の認識をお伺いいたします。

◎健康福祉部長（伊藤哲之） お答えいたします。

妊産婦・乳児は妊娠週数や生後月齢などで心身の状態が大きく変化し、災害時はさらに不安やストレス、環境の変化による身体的、精神的影響を受けやすい状況になるため、妊産婦・乳児の心身の特性や生活上配慮を要することを踏まえ、避難生活の環境や支援体制を整えていくことは大変重要であると認識しているところでございます。

以上です。

◆7番（浅沼美弥子） 昨年8月に国内での製造販売が解禁され、間もなく国産品の液体ミルクが店頭に並ぶ予定となっております。災害時には、ストレスや疲労から母乳が出づらくなったり、また哺乳瓶を洗う衛生的環境が期待できない中、液体ミルクはお湯で溶かす必要もなく、開封して哺乳瓶に移しかえればすぐに赤ちゃんに与えることができます。これまでも公明党、この液体ミルクについて取り上げてまいりましたが、救護所等にこの液体ミルクを備蓄することについて検討状況はいかがでしょうか。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

乳幼児用液体ミルクにつきましては、常温で保存ができ、粉ミルクを溶かすためのお湯の確保や調乳する必要がないことから、災害時においても有用であると認識しておりますが、保存期限や費用等について検討する必要もありますので、今後の動向に注視してまいりたいと考えております。

◆7番（浅沼美弥子） 続きまして、（2）、学童保育施設や保育所への備蓄推進について伺います。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

災害対応用の児童、乳児に対する備蓄品につきましては、数量に限りがあることから、各施設において計画的な備蓄ができるよう連携してまいりたいと考えております。

◆7番（浅沼美弥子） 着実に推進するために、委員会等でも申し上げておりますけれども、指定管理においては仕様書等に明記するなど、工夫をしながらしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、（3）、災害時に避難所として使用する学校体育館等へのエアコン設置など暑さ対策の強化についてお伺いいたします。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

西日本豪雨の被災地では、エアコンがない避難所において熱中症などの健康状態が悪化したとの情報等は把握しておりますが、指定避難所に指定している小・中学校の体育館へのエアコンの整備につきましては、現時点では体育館にエアコンを設置する計画はない状況でございます。

◆7番（浅沼美弥子） 国の動向についてお伺いしたいと思います。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

近年の自然災害においては猛暑による熱中症の被害が相次いだことから、熱中症対策として公立小・中学校の普通教室へのエアコン設置の支援を進めているものと認識しているところであります。

◆7番（浅沼美弥子） このたび国ではエアコンがついていない普通教室全てにエアコンをつける財源を措置したということでお聞きしておりますが、その設置が終わった後、公明党では印西市議会でもこれまで訴えさせていただいておりますけれども、特別教室、それから体育館へのエアコン設置、これは今後国のほうでもしっかりと取り組んで、公明党としても取り組んでいくということなので、連携してしっかりと取り組めるようにしてまいりたいと思っております。今後も国の動向をしっかりと捉えまして、施策の遂行に当たっていただきたいと思います。

次に、（4）の消防団の装備強化等について伺います。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

消防団の装備品につきましては、消防防災施設強化事業県補助金を活用し、消防防災用車両のほか、災害が発生した際に安全かつ効果的に活動できるよう、無線機器、安全な装備品などの整備に努めているところでございます。具体的には、防火服、救助用半長靴、ヘッドライト、救命胴衣、チェーンソーなどでございます。

◆7番（浅沼美弥子） 総務省消防庁は、新たな補助金を創設いたしまして、消防団の装備を強化をいたします。昨年の西日本豪雨の被害が広範囲に及んだことから、消防団の救助用機材が不足、思うように救助活動が進まなかった教訓からでございます。他市の経験を我が市としても自分事として捉え、できる装備を準備をしっかりとさせていただかなければいけないと思います。消防庁は消防団の装備基準を示しておりますけれども、チェーンソー、それからAED、エンジンカッター、油圧切断機、油圧ジャッキ、トランシーバーの6種類について、2020年度まで国が3分の1を補助して整備を推進することになりました。これらの当市の装備の現状はどうなっておりますでしょうか。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

現状でございますが、チェーンソーにつきましては既に消防団各分団部に整備しているところでございます。その他救急救助用資機材といたしまして、AED、手動式油圧カッター、エンジンカッター及び携帯用コンクリート破壊機具につきましては、消防庁からの無償貸与を受け、消防団本部車両及び松崎地区の消防団に整備しているところでございます。

◆7番（浅沼美弥子） 国の調査では、全国で装備がされているのは全体の11.7%ということで、大変低くなっております。印西市も同様の状況だということがわかりました。2020年度までに、先ほども申し上げましたけれども、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策というのが決定されまして、国の補助が出るわけなのですけれども、この補助をしっかりと活用いたしまして、装備の強化に取り組む考えはございませんでしょうか。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

災害が発生した際、消火活動のほか警戒活動や捜索、救助活動など多岐にわたることから、消防団への救助用資機材の整備の必要性は高まっているものと認識しております。消防団への新たな救助用資機材の整備につきましては、市内の地域性などを考慮し、今後消防団役員等と改めて検討してまいりたいと考えております。

◆7番（浅沼美弥子） 今後救助活動の訓練など、装備を利用して訓練をしていくことは大切だと思います。今後も常備消防と連携強化を図ることがますます重要になってくると思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

これまでも多種多様な災害に対応するため各種教育訓練を実施してきたところでございますが、今後も印西地区消防組合と連携を図ってまいりたいと考えております。

◆7番（浅沼美弥子） （5）、ハザードマップを活用した防災意識の調査、啓発について伺います。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

ハザードマップにつきましては、地震時の揺れやすさや液状化を示したマップと水害時の洪水、土砂災害や内水エリアを示したマップを作成し、これまでも自治会、町内会を通じまして各戸配布や転入者への配布、出前講座等で活用するなど、防災啓発に努めているところでございます。

◆7番（浅沼美弥子） アンケート調査をピンポイントで実施する考えはないかということを知りたいのです。アンケート調査を実施することがハザードマップの内容の周知や自分としての対策を自分のこととして考えるきっかけになると思うのですけれども、アンケート調査を実施する考えはございませんか。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

平成30年7月の豪雨被災地であります倉敷市真備地区におけるアンケート調査では、ハザードマップの存在を知っている方は75%に対し、内容を理解している方は24%の結果が出ております。このようなことから、当市におきましても同様の結果が想定できること

から、浸水想定区域における出前講座のほか、よりわかりやすいチラシの作成など、正しく市民の方々に内容を伝える手段について検討してまいりたいと考えているところでございます。

◆7番（浅沼美弥子） それでは続きまして、（6）の防災ラジオ、戸別受信機の配備など情報伝達手段の強化策について伺います。

多くの市民から、3.11以降もそうなのですけれども、防災無線の音が聞こえないという声をよくいまだに聞きます。戸別受信機の配布事業をする考えはないのか、その点について伺います。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

災害発生時の情報伝達手段につきましては、情報不足による混乱の発生を防ぐため、市防災行政無線及び広報車により行うことを基本とし、市ホームページ、防災メール等を活用することとしております。ただいまご質問の戸別受信機の配備につきましては、アンテナ等の設置を含め相当な経費がかかることから、各家庭への配備計画はございません。

◆7番（浅沼美弥子） 市内には、防災無線が日常的に聞き取りづらい場所があるようです。お住まいの方の中には、いざという時のために、費用を負担してでもいいから、防災無線が聞けるようにしたいという方もいらっしゃると思います。そのような声にどうお応えするのでしょうか。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

戸別受信機につきましては、アンテナ等の設置を含め相当な費用がかかりますので、聞き取りにくい場合につきましては、まずは防災メールへの登録や防災行政無線テレホンサービスの利用により対応していただきたいと考えております。

◆7番（浅沼美弥子） 日本は大災害時代に入って、災害が頻発化、激甚化しております。さまざまな災害時に福祉施設、その方々が逃げおくれるなどして被害に遭われるという報道を何度も何度も目にしております。そもそも戸別受信機をこういった福祉施設等にきちんと配備されているのか、福祉施設等に配備する必要があるのではないかと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

福祉施設への設置につきましては、洪水等の際浸水が想定される区域内の施設に設置した経緯がございます。その後、浸水が想定される区域以外の施設にも設置した例がございますが、今後想定される災害や戸別受信機の運用を踏まえまして、設置する施設につきましても見直してまいりたいと考えております。

◆7番（浅沼美弥子） それでは、その点はしっかりと点検をして設置を推進していただきたいと思います。素人考えなのですが、大量に戸別受信機というものを生産すれば、1台5万円程度の単価のものがもっと安くなるのではないかなと思うのです。豪雨災害時に速やかに避難できるよう、確実に情報を伝えられる戸別受信機の配布予算の活用を検討するなど、今後も引き続き要援護者や防災無線難民の対策について調査し、推進していただきたいと思います。

次に、（7）、蓄電池、非常電源確保の推進策について伺います。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

大規模な災害が発生した場合には、物資の調達や輸送が平時のように実施できないことが想定されますので、市役所本庁舎には非常用発電機が設置されており、備蓄燃料満杯で約75時間の稼働が可能で、燃料の補給により継続稼働が可能となっているところでございます。

◆7番（浅沼美弥子） 私先ほど蓄電器というところを間違えて言ったようですので、蓄電器でございますので、蓄電池と言ってしまったようなので、訂正させていただきます。

それでは、この件に関して国からの通知というのはどのようなものが来ているのか伺います。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

昨年の北海道胆振東部地震において大規模な停電が発生したことから、非常用電源確保が改めて認識されたところで、消防庁からは非常用電源の整備を図ること、72時間は稼働できるよう燃料等を備蓄しておくこと、浸水や揺れに備えた対策を図ることなど、早急に取り組み等を進めるよう通知があったものでございますが、市役所本庁舎につきましては既に対策を講じているところでございます。

◆7番（浅沼美弥子） これは庁舎だけではないと思うのです。昨年の胆振東部地震について全道的に、北海道全部が停電によって人工呼吸器利用者の生命が危険にさらされる事態となりました。その教訓から、今年成立した国の第2次補正予算には患者さんの命を守るため、医療機関が貸し出し用の自家発電機を購入する費用を補助する予算が組み込まれるなど、医療機関、企業、それからコンビニ等への対策が盛り込まれていると聞いております。制度が活用できるか調査していただいて、関係機関等への周知等に努めるのもやっぱり市の役割ではなかろうかと思っておりますので、アンテナを高く掲げて周知に努めていただきたいと思っております。

それでは1の最後に、（8）、新たな施設建設に伴う防災機能整備についてお伺いをしたいと思います。以前印西市が中央学校給食センター、コスモスキッチンですけれども、これを整備する際に災害時の防災倉庫等を設置したらどうかというような提案、これが建設時には整備できなかったということがありましたので、今回これを機にちょっと取り上げさせていただこうと思ひまして、最後にこの質問をさせていただくのでございます。そういった経緯から、今印西市では中央南の都市再生機構の事務所跡地に新たに建設する予定の施設がございますけれども、あそこは駅が近いことなど、そういった特性や現在の市の防災上の課題を踏まえて、防災機能整備の観点から検討するよう提案したいのですけれども、いかがでしょうか。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発しており、当市においても災害発生時には迅速な対応が求められることから、新たな施設が建設される際には防災機能の整備について検討する必要があると考えているところでございます。

◆7番（浅沼美弥子） それでは、当市にとって新たに建設する施設にどのような防災機能を持たせることが有効か、現時点で見解を伺います。

◎総務部長（岩井昌宏） お答えいたします。

市役所本庁舎の代替施設として災害対策本部の設置を想定した場合の非常用電源の確保や、帰宅困難者の避難受け入れ等を考慮した整備等が考えられます。

◆7番（浅沼美弥子） それでは、2の健康寿命、活動寿命の延伸策についてに移りたいと思います。

平成31年度から学校における体育に関すること以外のスポーツに関する事務の管理や執行を市長部局に移そうという見直しが今議会に議題として上がっております。見直しの背景には、全国的な課題に漏れず、印西市においても高齢化率22%と高齢化社会の人口構造となりまして、高齢化率は2020年に25%を超え、2025年には年少人口11.8%に対し、後期高齢者人口が13.8%に上回る逆転現象が予測されていること、さらに平成25年から29年までの5年間で社会保障関連経費は6億円ふえまして、約1.5倍になっている現状があると認識しているところです。今後印西市の社会保障サービスを持続可能にしていくため、また健康で幸せな健幸社会の実現のために、スポーツ施策と健康増進施策を一体的に推進し、効果を上げていこうというのが目的だと思います。印西市におきましてスポーツとの一体の健康づくりを考える上において、これまでの健康寿命という考え方に加えて、生涯現役として生きがいにあふれた生活を営む活動寿命という考え方も取り入れていきたいと考えているところです。そこで、今回は主に高齢者を対象とした健康寿命、活動寿命延伸策を考えるきっかけとして、市民の声を取り上げながら以下の3点について伺ってきたいと思います。

（1）、スポーツを楽しめる環境整備について伺います。

◎教育部長（山崎正之） お答えいたします。

現在、教育振興基本計画に基づき、市民が参加しやすいスポーツ環境の整備と推進体制の充実の施策として、「するスポーツ」、「見るスポーツ」、「支えるスポーツ」の推進に努めているところでございます。主な取り組みといたしましては、市内各スポーツ施設を利用した市民大会や各教室の開催、スポーツフェスやアスリート教室などのイベントの開催のほか、クライミングや誰もが気軽に楽しめるパークゴルフ及びニュースポーツの普及促進にも取り組んでいるところでございます。また、ハード面におきましては、印旛高校の跡地利用の一環としまして、（仮称）スポーツ広場の整備を進めているところでございます。

以上でございます。

◆7番（浅沼美弥子） 大変充実した取り組みがされているように思います。誰もが気軽に楽しめるパークゴルフ、ニュースポーツの普及に取り組んでいるということですが、パークゴルフについて伺いたいと思います。市民の皆様は、ふだんどのような場所でパークゴルフを楽しまれているのでしょうか。

◎教育部長（山崎正之） お答えいたします。

パークゴルフ協会のことで答弁させていただきたいと思うのですが、パークゴルフ協会などでは松崎台公園や印旛西部公園の多目的広場において許可を受け、暫定的利用方法でパークゴルフに使用しているとのことでございます。また、印西地区環境整備事業組合

が管理する平岡自然公園内の墓地計画区域を暫定的に利用しているとの話も聞いております。

以上でございます。

◆7番（浅沼美弥子） 高齢者に人気の高いパークゴルフを気軽に行ける身近な場所できるように環境を整備する考えがないかお伺いしたいのです。それで、今平岡自然公園内の暫定利用ということをおっしゃいましたけれども、これから皆さんがおっしゃるのは、利用できなくなった場合の心配の声が届いていますし、また代替の場所、かわりの場所の要望の声というものが上がってきております。それから、本埜公民館の裏手にあります多目的広場でも地元の人たちがパークゴルフを楽しんでおられます。その方からは、パークゴルフに利用していることを踏まえた環境整備を求める声も届いております。パークゴルフの環境整備について、身近なところでできるパークゴルフを整備する考えがあるかどうか、その点についてお伺いいたします。

◎教育部長（山崎正之） お答えいたします。

現在新たな常設のパークゴルフ場を整備する計画はないところでございます。そういったことでそういうスポーツを楽しむ方の情報とか、そういったことを今後も把握に努めていきたいと、このように考えます。

◆7番（浅沼美弥子） 印西市教育基本計画には、参加しやすいスポーツ環境の整備と推進体制の充実と施策の方向性が掲げられ、参加しやすい環境の整備や充実を進め、スポーツ人口の拡大を図りますともあります。

さて、平成29年12月8日、スポーツ庁が開催いたしましたスポーツ審議会健康スポーツ部会の資料の内容を紹介したいと思います。全国40の市町村と共同して、30万人の高齢者を対象に調査した日本老年学的評価研究というのがあるのですが、これ英語でちょっと読めなかったので、日本語だけで言わせていただくのですが、日本老年学的評価研究、この分析結果によりますと、3つの例を挙げております。1つが公園の近くに住む人は1.2倍頻繁に運動する。つまり都市計画は健康政策でもある。印西市は1人当たりの公園面積が高く、充実していることから、これを利用しない手はないと思います。それから、2つ目の例として、スポーツグループへの参加割合が高いまちは転倒者が少ない。要するに転ぶ、転倒。転倒者が少ない。それから、3つ目の例といたしまして、約1万3,000人を4年間追跡調査した結果、社会参加という部分でいろんなものがあると思うのですが、例えば趣味、町内会、ボランティア、宗教、業界、市民運動、これらさまざまな社会参加の中でスポーツグループへの参加が最も要介護状態になりにくい、こういう結果が出たそうでございます。

印西市もこれまで健康の質問たくさんしてきましたけれども、印西市の健康施策で感じていることは、非常に科学的根拠を印西市の健康施策というのは重要視しているのです。俗に言う難しい言葉でエビデンスというのですけれども、科学的根拠を非常に印西市は重視していると思います。そういったことから、今の例を参考に、身近な場所で地域のスポーツクラブに所属しながら高齢者が気軽にスポーツを楽しめるように、立派な何かを整備するという以外にも、皆様の声をしっかりと聞き、市民の声をしっかりと

お聞きして、そういった身近な場所にスポーツを楽しめる環境を整備するという事は、これから健康寿命、活動寿命を延ばしていくために印西市にとって大変重要であると考えております。この点につきまして健康増進の観点からどう考えているか、どう思うかお伺いしたいと思います。

◎健康福祉部長（伊藤哲之） 健康増進の観点からということでご答弁させていただきます。

スポーツや身体活動などの運動習慣につきましては、健康や介護予防に密接に関連しているものと認識しており、当市におきましても健康増進計画の基本目標の一つとして身体活動量の増加と運動習慣の確立を掲げまして、日常生活の中で気軽に体を動かそうや、しっかりとした運動を習慣化しようという行動目標により進めることとしており、今後とも市民が取り組みやすい環境づくりを全庁的に支援してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

◆7番（浅沼美弥子） それでは、（2）の介護予防、フレイル予防対策の状況について伺います。

◎市長（板倉正直） お答えをいたします。

市では、第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画におきまして介護予防の充実を重点施策として掲げまして、活気と団結力のある地域のつながりが強いまちを目指しまして、住民主体による地域づくり型の「いんざい健康ちょきん運動」に取り組んでおりまして、現在64グループ、1,400名を超える方が参加されております。この「いんざい健康ちょきん運動」の取り組みはフレイルの予防、改善にもつながるものと考えていることから、継続して推進するとともに、フレイルについての周知、啓発等にも努めてまいりたいと、このように考えております。

◆7番（浅沼美弥子） いんざい健康ちょきん運動ですね。厚生労働省有識者会議の報告書によりますと、人生100年時代を迎え、フレイル対策の強化が求められていました。フレイルとは、要介護になる手前の状態を指し、適切な対応をとればさまざまな機能を回復させることができる状態です。筋力が衰える身体的フレイル、それから鬱や認知機能が低下する心理的、認知的フレイル、それからひとり暮らしや経済的困窮、孤食による社会的フレイルの3つがあります。いんざい健康ちょきん運動の中ではどのようにこのフレイル予防に取り組んでいるのかお伺いをいたします。

◎健康福祉部長（伊藤哲之） お答えいたします。

フレイルを予防するためには、3つのポイントとして栄養、運動、社会参加が挙げられており、いんざい健康ちょきん運動の実施プログラムとしても、グループが取り組みを開始してから半年ごとに口腔講座や認知症予防講座、栄養講座、地域づくり講座を受講していただくこととしておりますので、フレイル予防にもつながるものと考えているところでございます。

以上です。



◆7番（浅沼美弥子） いんざい健康ちょきん運動は、筋力の衰えを防ぐ大切な取り組みで、フレイル予防の重要な柱だと認識しております。また、今後こういった認知症カフェとか、いんざい健康ちょきん運動とか、こういう通いの場を活用した医療との連携など、ますます重要な地域拠点となっていることは間違いないと思います。参加者も増加しているということなのですけれども、1,400人。最新の印西市の高齢者人口の6.3%になるのでしょうか、ということもあります。6.3%です。さらに周知、啓発するための対策について伺います。

◎健康福祉部長（伊藤哲之） お答えいたします。

現在高齢者福祉課の窓口を初め、各地域包括支援センターにフレイルに関するパンフレットを設置いたしまして、周知、啓発に努めているところでございますが、今後は高齢者福祉施設などに設置場所を広げまして、周知、啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◆7番（浅沼美弥子） 先ほど紹介いたしました日本老年学的評価研究にはもう一つ非常に大切なことが書いてあったのです。それは、要介護状態になりそうな人を見つけ出し、予防活動をする戦略だけでは限界があることがわかった、研究から。こういう結論なのです。東京都杉並区では、フレイルチェックイベント事業に取り組んでおります。専門家が開発したフレイルの診断や予防、回復プログラムを実施、大好評で、昨年度年7回だったのを今年度は14回開催したそうです。また、西東京市では2017年から東京大学と連携したフレイル予防事業を開始しています。今後高齢化が進んでいくことから、より多くの市民の参加を促すため、高齢者のみならず幅広い世代にフレイル予防の大切さを周知することも大事だと思えます。スポーツフェスタ、産業まつりなど、多世代が集まる場所などでの周知も検討してはどうでしょうか。

◎健康福祉部長（伊藤哲之） 議員ご指摘のように、今後ともそういった先進自治体の事例を踏まえまして検討してまいりたいと思えます。

以上です。

◆7番（浅沼美弥子） それでは、（3）、認知症対策の強化について伺います。

◎健康福祉部長（伊藤哲之） お答えいたします。

認知症対策につきましても第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画におきまして重点施策と掲げ、強化を図っているところでございます。また、当該計画では、地域で生活しやすい環境づくりや家族支援に向けて認知症カフェや認知症サポーター養成講座などを実施するとともに、認知症初期集中支援チームを設置し、早期に認知症の人やその家族にかかわる支援を充実させることにより、認知症対策を推進しているところでございます。

◆7番（浅沼美弥子） 認知症対策の強化について、国ではチームオレンジという取り組みを推進しようとしております。このチームオレンジについての認識を伺います。

◎健康福祉部長（伊藤哲之） お答えいたします。

チームオレンジにつきましては、日常生活で困り事を抱える認知症の人と手助けをするサポーターをつなぐマッチングの仕組みであると伺っております。その仕組みを構築することは、認知症対策の一つとして必要な取り組みであると考えているところでございます。

以上です。

◆7番（浅沼美弥子） たくさん育てた認知症サポーターの活躍をどうやって促進していくかということだと思っておりますが、印西市におきましては認知症サポーターの活躍を促進するための具体的取り組みについてどのようなことを考えているか伺います。

◎健康福祉部長（伊藤哲之） お答えいたします。

認知症サポーターにつきましては、小学校や自治会、市民グループ、金融機関、郵便局等の企業、市職員などを対象に養成講座を開催いたしまして、これまでに7,945名が受講されております。また、講座受講後、認知症に対する理解を深め、認知症カフェにボランティアとして協力してくださる方もおられます。市といたしましては、地域で認知症の方などを支えるパートナーとしての活動につなげるよう、新たな講座を開催するなど、体制を整えてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

◆7番（浅沼美弥子） これまで何回か質問させていただいているのですが、認知症の早期発見に資する物忘れプログラムの活用状況、これを伺いたいと思います。

◎健康福祉部長（伊藤哲之） お答えいたします。

平成29年6月に軽度認知症を確認できる物忘れ相談プログラムを購入いたしまして、認知症カフェや地域のサロン、歯みんぐ・カミング・8020などのイベント等において活用しているところでございます。平成30年度につきましては、58名の方が当該プログラムによる確認をいたしまして、軽度認知障がいとの結果が出た方については、地域包括支援センターの職員が身体状況や生活状況を確認した上で、期間をあけての再認識や医療受診を促すなどの対応をしているところでございます。

以上です。

◆7番（浅沼美弥子） これまで提案をさせていただきました早期発見のためのもう一つ、血液検査と受診の際の費用助成、これを提案してまいりましたけれども、その提案について今検討状況どのようになっておりますでしょうか。

◎健康福祉部長（伊藤哲之） お答えいたします。

軽度認知障がいを早期に発見するための血液検査や専門医療機関に受診する際の費用助成につきましては、先進地の自治体の動向を注視しまして、情報収集等に努めているところでございます。

以上です。

◆7番（浅沼美弥子） それでは、3の消費税、軽減税率対策に移りたいと思います。

（1）、プレミアム商品券の発行についてです。ことしの10月から消費税が10%に引き上げられるに伴い、開始前の駆け込み需要と開始後の消費の落ち込みを見据えた対策が実施をされます。公明党の提案で購入額以上の買い物ができるプレミアム商品券の

発行もそのうちの一つの施策です。生活に必要な日用品などに軽減税率が適用されないことを踏まえたものであるとも認識をしているところでございますが、国が示しているプレミアム商品券の内容について伺います。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

国が示しておりますプレミアム付商品券の発行事業の内容でございますが、低所得者の対象者は2019年1月1日時点の市民のうち2019年度の市民税が非課税である者で、市民税課税者と生計同一の配偶者、扶養者及び生活保護者等を除いた方となります。また、子育て世帯の対象者は2019年6月1日時点の市民のうち2016年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主が対象とされ、その対象者から購入の申し出があった場合には当該商品券を販売することとしております。また、当該商品券の利用可能額は、低所得者の該当者には利用可能額2万5,000円分の商品券を2万円で販売し、子育て世帯の該当者には当該子供1人に対し利用可能額2万5,000円分の商品券を2万円で販売することとなります。販売する単位につきましては、利用可能額5,000円の商品券を4,000円とし、当該販売単位により購入者の希望に応じ、利用可能額以内で複数回購入することを可能としております。当該商品券の使用期間につきましては、2019年10月1日から2020年3月末までの間で市町村が定める期間としております。

以上でございます。

◆7番（浅沼美弥子） 今回のプレミアム商品券は、キャッシュレス決済時のポイント還元などのほかの施策もあるため、このプレミアム商品券を購入できる対象者がかなり絞られております。当市の対象者の見込みはどのぐらいになるか伺います。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

プレミアム付商品券の発行事業の対象者でございますが、低所得者につきましては、平成31年度市民税非課税者のうち市民税課税者と生計同一の配偶者、扶養親族、生活保護被保護者等を除いた方が対象となり、概算で9,000人程度を見込んでいるところでございます。また、子育て世帯につきましては、基準日となる2019年6月1日において3歳未満の子、生年月日で申し上げますと、2016年4月2日から2019年6月1日までに生まれた子が属する世帯の世帯主が対象となり、対象となる人数は概算で3,000人程度を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

◆7番（浅沼美弥子） 準備状況と今後のスケジュールについて伺います。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

プレミアム付商品券の発行事業につきましては、2月12日に都道府県、政令指定都市等を対象とした全国説明会が開催されたところでございまして、県内の市町村向けの説明会につきまして昨日、2月18日に開催されたところでございます。市といたしましては、きのうの説明会を受けまして、事業の内容を精査しながら遅延なく進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆7番（浅沼美弥子） 大変な作業になるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。大変な作業になるといひながら、最後に1問質問させていただきたいのですけれども、対象者やプレミアム率等を市独自に拡充することができないか伺ひます。例えばゼロ歳から2歳児までといつても3歳になる子もいるし、ゼロ歳でも6月1日以降は外れてしまうということもあるわけです。例えば6月1日までに子供が生まれていなくても母子手帳を交付した世帯が購入できるようにするなど、工夫すれば一世帯でも多くの子育て世帯に恩恵を行き渡らせることができるのではないかなと思ひますので、その点について伺ひます。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

現在のところ考えていないところでございますが、県内市町村の動向を注視してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆7番（浅沼美弥子） それでは、（2）の中小、小規模事業者支援について伺ひます。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

中小企業、小規模事業者の方々に軽減税率実施への対応を円滑に進めていただくため、国の補助制度に軽減税率対策補助金がござひます。現在市では、国の制度を市ホームページや商工会を通じて周知を図っているところでございます。制度内容といたしましては、中小企業、小規模事業者等が複数税率対応レジの導入や発注システムの改修などを行う場合に、その経費の一部を補助する制度となっております。この補助制度につきましては、平成28年4月に制度が創設され、さらには平成30年12月には補助事業期間の延長や補助率の引き上げ、補助対象事業者等の拡大が行われたところでございます。平成31年1月1日以降に申請された分から適用されているところでございます。

以上でございます。

◆7番（浅沼美弥子） 市内業者における軽減税率対策補助金のこれまでの利用状況どのようなものでしょうか。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

当該補助金に関しましては、各事業者が直接国へ申請手続を行っておりますことから、件数の把握はできていないところでございます。商工会に確認したところ、当該補助金を含む軽減税率対策等に関しまして多数の相談が寄せられていると伺っているところでございます。

以上でございます。

◆7番（浅沼美弥子） この1月1日から補助額がアップしていること、それからまた10月1日近くになるとより混雑して大変なることから、できるだけ多くの事業者にしっかりと早く周知していくことが必要だと思ひますが、それを最後に伺ひます。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

現在市では、当該補助金制度に関しまして市のホームページを通じて周知をしているところでございます。また、商工会におきまして、軽減税率対策に関するセミナーの開催や個別訪問による指導、パンフレットの配布などを行っているところでございます。今後

とも引き続き商工会と連携をしながら、事業者へ補助金制度の情報提供等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆7番（浅沼美弥子） それでは、4の幼児教育・保育の無償化への対応について伺います。

幼児教育・保育を無償化する子ども・子育て支援法改正案が12日に閣議決定されました。いよいよ長年にわたる公明党の主張が具体化されることとなります。財源は、ことし10月の消費税率10%への引き上げによる増収分。消費税の使い道を全世代型の社会保障へと扉を開いた今回の無償化は、小学校、中学校9年間の普通教育無償化以来70年ぶりの大改革となります。

（1）、無償化の内容と周知について伺います。

◎健康福祉部長（伊藤哲之） お答えいたします。

幼児教育・保育の無償化につきましては、第198回通常国会において関連法案が提出されておりますが、現在国から示されている内容につきましては、本年10月1日から幼稚園、保育園、認定こども園などの利用料の無償化を目指すもので、3歳から5歳までの利用料を無償化するとともに、ゼロ歳から2歳児までの住民税非課税世帯の方も無償化の対象とするものでございます。また、認可外保育施設等を利用する場合は、3歳から5歳までは月額3万7,000円までの利用料を、ゼロ歳から2歳までの住民税非課税の世帯の方は4万2,000円までの利用料を無償化することが示されているところでございます。

なお、市といたしましては、保育園等の施設利用者に対しまして、4月以降の保育料の決定通知とあわせて無償化の概要を送付するとともに、市ホームページで幼児教育、保育の無償化の内容を周知する予定としております。

以上です。

◆7番（浅沼美弥子） 今若いお母さん方からいろいろと聞かれることも多くなりました。それで、皆さんから、4月以降の保育料の決定通知があるのですけれども、私立なのですけれども、保育料を値上げするところが、値上げの連絡が来ましたという声が入っております。市としてもしっかりとそこら辺の把握なんかもしながら取り組んでいただきたい、気をつけていただきたいなと思っております。状況は把握しておいていただきたいと思っております。

それで、2番目といたしまして、食材料費の取り扱いと周知について伺いたいと思います。

◎健康福祉部長（伊藤哲之） お答えいたします。

国から示されている中では、保護者から実費で徴収している通園送迎費、食材料費、行事費などにつきましては無償化の対象外とされております。

以上です。

◆7番（浅沼美弥子） この件につきましてもこれからしっかりと内容が来ると思いますので、一応全部が無償化の対象ではないと認識しておりますので、またこれもしっかりと動向を把握していただきたいと思っております。

続きまして、(3)、無償化に伴う影響の①、子育て支援策の拡充。その他の子育て支援策につきまして伺いをいたしたいと思います。

◎健康福祉部長（伊藤哲之） お答えいたします。

幼稚園、保育園、認定こども園の利用料のほか、子育て支援事業の中で無償化の対象の予定となる主なものとしたしましては、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業、児童発達支援事業などとされております。

以上です。

◆7番（浅沼美弥子） それでは、②の教育格差への対応（教育クーポンの導入等）について伺いたいと思います。

文部科学省の調査によりますと、以前にもほかのことでご紹介したと思うのですがけれども、公立の小学校に通う児童の家庭が支出した学習費のうち、塾や習い事の費用を含む学校外活動費、これが全体の7割にも上っております。それから、公立中学校の家庭の場合も約6割と家計に占める割合が大変高くなっております。特に経済的に厳しい家庭の子供ほど学習塾や習い事に通える機会が限られてしまう実態があると思うのです。教育格差は放課後に生まれるとの指摘はうなずけます。このたびの幼児教育、保育の無償化が報じられてから、子育て中のママに無償化でお金が浮いた分どうするのですかと聞いたのです。その多くは、結構答えが返ってきましたけれども、これまでやらせてあげられなかった習い事をさせたいという回答が多くありました。その声を私お聞きしていただいて、さっき言った放課後の教育格差、これがますます広がっていく可能性があるかもしれないという危機感を感じました。

そこで、千葉県の南房総市が実施しております習い事や塾に使える教育クーポン券事業、これを印西市も子供の学びを支援する事業として創設してはどうかと提案したいと思います。民間にも子供の学習支援をする動きが始まっていると聞いております。クーポンは、確実に教育のために使われるのが大きな特徴です。教育クーポンによる学力の変化について、効果が明確にあらわれており、適切な手法であることが研究機関の検証で証明されていることも注目に値すると思います。学習の機会が奪われている貧困家庭等の子供の学習支援を今後どのように考えているか伺います。

◎健康福祉部長（伊藤哲之） お答えいたします。

市といたしましては、平成31年度より子供の学習支援や居場所の提供などを行う学習支援事業を計画しております、現在準備を進めているところでございます。

以上です。

◆7番（浅沼美弥子） それでは、5の市の特性を踏まえたコミュニティー政策の再構築ということで、(1)、コミュニティーの考え方について伺います。

◎市民部長（古川正明） お答えいたします。

コミュニティーは、市民が主体となり、みずから考え、活動しながら、人と人がつながり、その輪を広げていくことが重要であると考えております。市内には、日ごろより町内会等が中心となり、地区の催し物、環境美化や地域の見回りなど、地域が主体となったさまざまな活動が行われております。また、防犯や防災、高齢者等の見守り支援など、

地域で取り組む共助の重要性が高まる中で、町内会等の地縁組織を核とするコミュニティ活動への期待も高まっております。このようなことから、住みよい地域づくりに向け、市民の皆様一人一人が主体的な取り組みを進められるよう、町内会等のコミュニティ活動を支援しているところでございます。

以上でございます。

◆7番（浅沼美弥子） 町内会等が中心となり、地区の催し物、環境美化や地域の見守りなど、地域が主体となってさまざまな活動が行われております。印西市の、5番の市の特性を踏まえた通告にありますけれども、町内会が中心となってさまざまな活動が行えない、つまり今新しい方たちがいっぱい家を購入して入ってきておまして、行えない地域があって、さまざまな問題が起こっております。

それでは、（2）の町内会、自治会や市民からの声や要望、これについて伺います。

◎市民部長（古川正明） お答えいたします。

特に問題になるのは、町内会の立ち上げとか、そういったところが問題だと思えます。町内会等の立ち上げに際しましては、設立に対する相談などの支援や、宅地開発事業者に対しましても入居者への説明など、町内会等の設立や加入に向けた働きかけをお願いをしているところでございます。また、町内会自治会連合会が発行しております加入促進パンフレット等を活用いたしまして転入者に対し配布するなど、加入促進に努めているところでございます。

以上でございます。

◆7番（浅沼美弥子） 町内会の立ち上げに際して、設立に関する相談などの支援や宅地開発事業者に対しても町内会の設立、これに向けた働きかけを印西市としてお願いしているところなのですが、この宅地開発事業者、私が皆様の市民からの声を伺ったところで問題になっているのは、特に広い土地で少しずついろんな宅地開発事業者が入っている地域、ここが大変町内会の立ち上げに苦慮なさっていて、ごみ置き場にカラスが来て散らかして非常に困っていたりとか、子供が町内会のいろんな行事に行きたくても入れてもらえないとか、さまざま若いお母さん方から悩みの声を聞いているところでございます。

それでは、（3）といたしまして、コミュニティ政策の課題について印西市はどのように捉えているか伺います。

◎市民部長（古川正明） お答えをいたします。

近年では、価値観の多様化や近隣のつながりが希薄になるなどの社会環境の変化に加えまして、町内会等の地縁によるコミュニティ活動においては、役員の高齢化であるとか、担い手不足など、地域ごとにさまざまな課題を抱えているものと認識しております。また、防犯や防災、高齢者等の見守り支援など、町内会等によるコミュニティ活動に寄せられる期待は高まっており、ますます重要な機能を担うことが予想され、その維持、活性化が課題であると認識しております。

以上でございます。

◆7番（浅沼美弥子） 先ほど申し上げましたように、今私がお聞きしているのは牧の原、こちらにお住まいの若いお母さん方からの声をすごく多く聞いておるのです。こういった開発等による新たなまち開きとなった地区の皆さんの声をしっかりと把握していただきたいのです。把握をしっかりと行うべきではないかと思いますが、その点について伺いをいたします。

◎市民部長（古川正明） 今ご質問の地区についてお答えをいたします。

特にそちらにつきましては設立の問題かと思しますので、そちらのほうでお答えをさせていただきます。町内会等の設立につきましては、町内会が自主的な団体でありますことから、その地域にお住まいの方によって、自発的な意思によって組織されるものであると考えておりますが、また一方では先ほど申し上げましたとおり、地域コミュニティの醸成や行政と地域住民を結ぶ基礎的な組織として重要な役割を担っておるという実情がございます。このようなことから、市といたしましては開発事業者には町内会等の設立に向けた働きかけをお願いするとともに、必要に応じ個別相談や情報提供を行い、設立や加入いただけるよう取り組んでいるところでございます。今後につきましても町内会等の設立や加入促進に向けた支援を行うとともに、入居間もない地域につきましては、議員のご意見も踏まえまして、まずは実態の把握に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◆7番（浅沼美弥子） 印西市の特性を踏まえたコミュニティ政策の課題だと私としては捉えております。

それで最後に、地域コミュニティ構想、それから印西市としてのコミュニティの計画の策定、こういったものが今後やっぱり必要になってくるのではないかとということ今回市民の皆様からの相談から考えているのです。この点については、コミュニティ構想やコミュニティ計画、この策定について市としてどのようにお考えでしょうか。

◎市民部長（古川正明） お答えいたします。

現在の市の総合計画では、自治会やNPO団体等が行うさまざまなまちづくり活動に市民が積極的に参加できる環境づくりを推進し、町内会等のコミュニティ活動に対する支援を通じて地域コミュニティの醸成を図ることとしております。今後につきましては、地域が抱える課題への対応に向け、さまざまな観点から検討していくことが必要であると考えておまして、町内会自治会連合会や各町内会などからのご意見を踏まえ、先進自治体の取り組みなどを参考にしながら調査研究をしてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◆7番（浅沼美弥子） それでは、最後の6に移ります。合併後9年、残った課題についての認識と今後の取り組みについて伺います。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。

合併後、新市基本計画を踏まえ策定いたしました総合計画のもと、各施策、事業を進めてまいりましたが、地域幹線道路の整備など一部進捗がおくれている事業や、住み心地



という点に関しまして地域によって意識差がありますことは、市民満足度・重要度調査の結果等からも認識しているところでございます。これらを踏まえまして、合併後10年目となります平成31年度は、印旛地区、本埜地区にお住まいの皆様を対象といたしました意識調査を実施する予定でございまして、この意識調査とあわせて新市基本計画の総括評価も行う予定でございます。その後は、総括評価で残された課題や地域のニーズ等を整理、分析いたしまして、平成33年度からとなります次期総合計画に反映させてまいりたいと考えております。

◆7番（浅沼美弥子） ぜひこの意識調査しっかりと実施していただきたいのですが、委託して実施をされるのかもしれませんが、やはり住民の皆様の生の声を地域に入って聞くことによって市のいろんな部分が見えてくるというのは非常にあると思うのです。そういったことをぜひ大切にして実態の把握に努めていただきたいと思っております。

それでは、新市基本計画にあります地域幹線道路で進捗がおくれている事業の今後の取り組みについて伺います。

◎都市建設部長（川嶋一郎） お答えいたします。

新市基本計画に掲載されている地域幹線道路等の新設改良事業のうち着手に至っていない路線といたしましては、市道師戸江川線、市道笠神中田切線、市道角田線の計3路線でございます。市といたしましては、既に着手しております市道00—026号線などの先行している継続事業の早期完成に努めまして、現在未着手となっております路線につきましても順次着手してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆7番（浅沼美弥子） 次に、幹線道路に位置づけられております市道竜腹寺線の進捗状況について伺います。

◎都市建設部長（川嶋一郎） お答えいたします。

市道竜腹寺線の進捗状況につきましては、道路橋示方書が改定されたことに伴い、当初の橋梁計画の見直し等の準備作業を現在進めているところでございます。

以上でございます。

◆7番（浅沼美弥子） この竜腹寺線なのですが、何度も皆さんも、ほかの議員さんも取り上げているように、非常に事故が多い場所になっておりまして、幼稚園の送り迎えで来るお母さんたちからも声が寄せられております。それで、その丁字路のところは竜腹寺線の県道佐倉印西線との交差点なのですが、ここの形状が道路が十字路に開通したときの形状でいろんな部分、道路線とかがなっているのです。これを竜腹寺線の開通にはまだまだ時間がかかるようでしたら、この交差点の形状を変えるなどして安全性を確保することはできないのか、その点についてお伺いいたします。

◎都市建設部長（川嶋一郎） お答えいたします。

ご指摘の交差点部につきましては、将来、主要地方道佐倉印西線と市道竜腹寺線の十字交差点となることを前提に現在丁字交差点として供用されております。

なお、当該箇所の安全性の向上につきましては、関係機関との連携、調整を今後図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。